

令和5年度第2回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和5年5月15日(月) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時13分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	笠 文彦	中村 美佐子	高木 智代	袈裟丸 宏二
川嶋 仁	柴田 清治	小賦 眞須美	城田 知子	明永 卯太郎
牛尾 憲一	上田 義廣			

以上 17 名

(2) 欠席委員

清水 源義 井手 鐵男

以上 2 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

柴田 清治 小賦 眞須美

6 書記氏名

磯部 敦 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	安河内 實	川添 雅秀	進藤 弥須夫	城戸 憲一
中村 和久	大神 達雄	下司 弘	板倉 清人	角 一三
馬場 雄治	安永 明弘	西嶋 慎二	青柳 善満	三苫 義則
高宮 秀之	山田 厚	吉積 俊彦	塚本 喜代太	久保 篤美
徳重 茂	大神 常夫	宗 義治	富田 一夫	西 康晴

9 事務局出席者

青木 功	古島 美保	手嶋 誠二	岡崎 麻子	國武 雅也
志藤 伸一	桑野 綾子			

議	長	<p>それでは、ただいまより、令和5年度第2回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が13件、報告事項が5件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「柴田 清治 委員」と「小賦 眞須美 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>審議事項に入る前に、前回総会で継続審議となった案件について、報告第4号として、事務局より報告したい旨の申し出がありましたので、事務局は説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 報告第4号 「農地法各条の取下げ」について</p>
西部出張所長		(報告第4号について、資料により説明)
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました件について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議	長	<p>それでは審議事項に移ります。</p> <p style="text-align: center;">議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」についてですが、議案第4号については、農業委員が当事者となっておりますが、本日欠席されておりますので、通常どおり審議を進行します。</p> <p>それでは事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長		(議案第1号及び第2号について、資料により説明)
西部出張所長		(議案第3号から第5号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第5号について、現

	<p>地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>5月3日に他の推進委員と、現地を調査しました。譲渡人、譲受人は親戚関係で、譲渡人は相続により所有されていたとのことでした。申請地は譲受人の自宅に近いため、これまで譲受人が草刈りなどの管理をしていたとのことです。譲受人は地域の中核農業者です。許可後は申請地を整備し、野菜を栽培するとのことです。以上のことにより、問題はないと思われま</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>5月8日に農業委員、他の推進委員、水利委員及び譲受人の5名で現地確認を行いました。申請地には農業用水路も通っており、作付けには何ら問題ありません。譲受人は15年前にこの地区で新規就農し、農業に励んでおられ、地域との調和等についても何ら問題ないものと思われま</p>
議 長	<p>議案第3号及び第4号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>まず議案第3号について、譲渡人と譲受人親子でシイタケや露地野菜を作っておられます。譲受人は専業になり農業をされておりますので、問題はないと思います。</p> <p>次に議案第4号について、譲受人はイチゴを中心に米と野菜を作っており、二世代で従事する専業農家です。譲受人は今後の町内の農業を牽引する後継者であるので、問題はありません。</p>
議 長	<p>議案第5号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>借人である学校法人は、理事が地元から出ており、地元のことをよくわかっている</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第1号から第5号について一括して採決を行います。</p> <p>議案第1号から第5号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めま</p>

		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第1号から第5号は原案どおり可決しました。
		議題第2号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について
議	長	次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(議案第6号及び第7号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第6号及び第7号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第6号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		譲渡人の孫夫婦が、使用貸借権を設定し、分家住宅を建築するということですが、周囲への影響等、特に問題ないと思います。
議	長	議案第7号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		5月2日に現地確認しましたが、指定区域内の転用なので、問題ないと思います。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第6号及び第7号について一括して採決を行います。 議案第6号及び第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第6号及び第7号は原案どおり可決しました。

		議題第3号 「非農地証明の発行」について
議 長		次に、議題第3号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長		(議案第8号から第10号について、資料により説明)
議 長		ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第8号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		5月2日に現地を確認してきました。地目は田ですが、山の中にあり明らかに山林化しております。非農地であることは確実だと思います。
議 長		議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		5月1日に現地調査をし、農事組合長に話を聞きに行きました。現地には大きな木が茂っており、農地への復元は困難と思われま。
議 長		議案第10号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		申請人は相続により当該農地を取得されましたが、遠方に住んでいるため耕作もできず、現況のように山林化しました。 農地へ戻すことは不可能と思われ、非農地証明の発行はいたしかたないと思います。
議 長		事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長		それでは、議案第8号から第10号について一括して採決を行います。 議案第8号から第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)

議	長	<p>全員賛成ですので、議案第 8 号から第 1 0 号は原案どおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第 4 号 「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について</p>
議	長	<p>次に、議題第 4 号「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係	長	<p>(議案第 1 1 号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第 1 1 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第 1 1 号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>5 月 8 日に、農業委員、他の推進委員、地元の水利委員、申出者及び私の計 5 人で現地確認を行いました。</p> <p>申出地にはパイプハウスが建っており、住宅と農地に囲まれている状態で、隣地との間に農業用水路があります。</p> <p>今回、分家住宅の建設による変更とのことですが、水路に手を加えることはないとのこと、周囲に対する影響はないものと思います。</p> <p>また、申出者に話を聞いたところ、現在別の地区の賃貸住宅に住んでいますが、子供が生まれ、いずれは生まれ育った地元に戻りたいということで、申出者の父親が所有する土地の中で、いろいろと検討してみたが、申出地以外には適当な土地がなかったとのことでした。</p>
議	長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議	長	<p>それでは、議案第 1 1 号について採決を行います。</p> <p>議案第 1 1 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第 1 1 号は原案どおり可決しました。</p>

		議題第 5 号 「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について
議	長	次に、議題第 5 号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		（議案第 1 2 号について、資料により説明）
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第 1 2 号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		（意見・質問なし）
議	長	それでは、議案第 1 2 号について採決を行います。 議案第 1 2 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		（全員挙手）
議	長	全員賛成ですので、議案第 1 2 号は原案どおり可決しました。 次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。
		（意見・質問なし）
		案件 2 農政に係る事項 議題第 6 号 「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況」 について
議	長	それでは、案件 2 の「農政に係る事項」に移ります。 議題第 6 号「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		（議案第 1 3 号について、資料により説明）
議	長	事務局から説明のありました、議案第 1 3 号について、ご意見・ご質問はありませんか。

議	長 <p>(意見・質問なし)</p> <p>それでは、採決を行います。 議案第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長 <p>全員賛成ですので、議案第13号は原案どおりで可決しました。 その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、これで令和5年度第2回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、令和5年6月12日月曜日14時30分からあいれふ10階講堂での開催を予定しております。</p>